

マージン率等に係る情報提供

株式会社 スタッフニッポン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）)

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 20人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 3件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,664円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,450円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 44%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0748-26-7446 金井 強

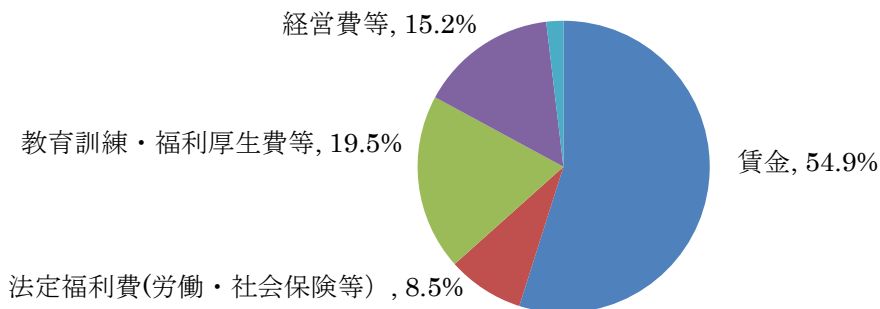
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

営業利益, 1.9%

マージン率 44%



訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	全派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	2時間
技能訓練	1年以上雇用見込み派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	6時間
リーダー研修	1年以上雇用見込み派遣労働者	OFF-OJT	弊社	無償	有給	4時間（2年目）

- 8 派遣労働者の待遇の決定的に係る労使協定を締結しているか否か

労使協定を締結している（協定書有効期間終期 令和9年 3月31日）

協定労働者の範囲 （雇用される派遣労働者）